

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山祭伝承保存委員会
- 2 開催日時
令和6年6月6日（木） 午後1時30分から午後3時00分まで
- 3 開催場所
犬山市役所 205会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員（敬称略）
鬼頭秀明、久保智康、入江宣子、藤井健三、菊池健策、石樽康彦、
多和田兼道、小林幹和、栗谷和男
 - (2) 執行機関
滝教育長、中村教育部長、（以下歴史まちづくり課）加藤課長、小川課長補佐、
市野統括主査、輿石
 - (3) その他（敬称略）
前田俊一郎（文化庁）、小川裕紀（愛知県）、波多野晶（愛知県）
- 5 議題
 - 犬山祭伝承保存委員会について
 - (1) 犬山祭伝承保存委員会について
 - (2) 委員の委嘱について
 - (3) 委員長の選任及び委員長代理の指名について
 - 報告事項
 - (1) 令和5年度犬山祭伝承保存委員会関連の主な活動について
 - (2) 犬山祭の保存・活用に関する届出等について
 - (3) 令和5年度修理事業について
魚屋町修理事業（中幕・赤幕）
 - 協議事項
 - (1) 令和6～8年度修理予定事業について
中本町修理事業（水引幕）
 - (2) 令和7年度修理予定事業について
寺内町修理事業（車輪）
 - (3) 保存修理に関する年次計画について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

○開会あいさつ

- ・犬山市教育委員会 滝教育長

○犬山祭伝承保存委員会について

(1) 犬山祭伝承保存委員会について 資料 p.1～7

- ・水野委員退任の報告
- ・岩田委員就任の報告
- ・臨時委員（栗谷氏）の紹介

(2) 委員の委嘱について

(3) 委員長の選任及び委員長代理の指名について

- ・委員長に鬼頭委員が選任され、委員長代理に久保委員が指名された。

※令和6年6月9日久保委員逝去のため、後日、改めて委員長代理に菊池委員が指名された。

○報告事項

(1) 令和5年度犬山祭伝承保存委員会関連の主な活動について 資料 p.8

- ・令和5年度犬山祭伝承保存委員会は、全体会議2回、専門部会（調査及び監修）6回の計8回を実施、魚屋町の修理委員会は、全体会議1回、監修5回の計6回を実施した（事務局）。

(2) 犬山祭の保存・活用に関する届出等について 資料 p.9～17

（事務局説明）

前回の委員会以降提出分の届出の報告

- ・1件目：中本町まちづくり拠点施設での車山の展示に伴う「保存に影響を及ぼす行為」の届。どんでん館での車山の展示は、平成12年度から現在まで継続中。
- ・2件目：寺内町からくり人形のパーツの毀損に関する修理届。前回報告した巫女人形の天冠に付いている神鏡の柄の折損への対応である。3月に修理方針の検討会を行い、石樽委員が現状、原因、対策についてレポートを作成した。原因として「柄を通じて伝わってきた神鏡部の揺れを冠固定の鉤締結で受け止めており、破断はこの境界付近で起きている。ここでは屈曲伸展の繰り返し荷重が加わり、やがて金属疲労により破断に至った」と分析されている。また、当初の柄の形状が現在のようなS字形ではなく直立に近いものであった可能性が指摘された。この調査結果に基づき修理業者が提案した仕様に沿って現在修理中である。

その他（委員会後提出予定の届）：

- ・今年度、熊野町が予定している青幕の復元新調についての届。自費もしくは市単独補助金を充てて実施の予定。現幕は、長年の使用によって繊維が痩せ生地が弱くなっているため、割れや破れが生じている。祭礼日の強風で一気に範囲が広がることもあり、町内での応急処置では対応しきれなくなっている。汚れや紺地の退色も進んでいる。現幕と同仕様で新

調する計画だが、前後面「住吉(ㇿイ)」の「(ㇿイ)」の文字が一般的な「台」の旧字ではなく、熊野町でも現幕以外で用いられていない文字であることから、車山の額行灯や車山蔵などに記されている一般的な「臺」の字に変更して新調する予定。

- ・ 4月の犬山祭後に各町から提出された不具合に関する報告をまとめた表である。下本町は提灯の一部が劣化しているため夏の虫干しの際に個数など詳細を確認するとのこと。通常、破損した提灯は町内で適宜交換している。本町からは芯棒の反りと車輪の座板の釘抜きの報告で、用心束の設置と座板廻りの調整を検討したいとのこと。鍛冶屋町は屋根の押えに不良箇所が多いため改良が必要とのこと。本町と鍛冶屋町は、追って岩田委員に現況確認を依頼し、対応策を検討予定。余坂町からは彫刻、夜山用幕、笠鉾の経年劣化の報告だが、急を要するものはなく、いずれ国庫補助事業での対応を検討したいとのこと。

(意見等)

- ・ 巫女人形の天冠修理に関しては、業者の出した修理方針は妥当だと考えている。但し、今回柄をS字から直線に近い形状に変更することで、力がカシメ部分に加わるため、カシメの緩みや外れが気になるところではある(委員)。
- ・ 熊野町の青幕は、元々の幕なのか、もしくは復元新調した経緯があるものか(委員)。
- ・ 幕は長年使われてきたもので、製作年代等は不明、旧幕も保存されていないという状況である。熊野町が台の文字を変更したいのは、来歴に基づいてというよりは現状として車山の額行燈や車山蔵に書かれている文字が一般的な旧字なのでそれに統一したいということと、現在の文字がダイと読みにくいという現状に則して、ということである(事務局)。
- ・ 寺内町为天冠の柄の形状に関して、犬山の他の事例はどうなっているか。他所では柄が曲がっているものを結構見る(委員)。
- ・ 練屋町の文殊人形の天冠の柄は、冠から垂直に立っている。寺内町の柄のS字は現状では窮屈であり、元々は垂直に近かったと判断した(委員)。
- ・ 元々真っ直ぐだった柄がS字になるような力が加わるものだろうか(委員)。
- ・ ご指摘のとおり、真っ直ぐだったものがS字になるにはよほどの力が加わらなければ起こらないが、柄が冠内で窮屈な状態だったということと神鏡が見えにくいという現状を踏まえて、直立まではいかなくとも緩く湾曲した形状と推測した(委員)。
- ・ 冠や装束は、構造面だけでなく形態が大事な意味をもつので、柄の形状を現状のS字から少し縦に伸ばすのは有りでも真っ直ぐにしてしまうのはあまり望ましくないと思う。もう一点、この業者はどのような経緯で今回の請負者となったのか(委員)。
- ・ 寺内町が付き合いのある業者であり、久保先生のご指導下での施工経験もあるとのことであつたため依頼している。石樽委員の指摘にもできるかぎり応えようという方針で検討を重ねていただいた(事務局)。
- ・ これは電気メッキか(委員)。
- ・ 電気メッキである(事務局)。
- ・ 電気メッキが妥当な方法だと思う。一方で、かしめずに鑢付けするという方法もあつた。鑢付けであれば穴を開けなくても済んだが、鑢付けによって飛んでしまう鍍金を水銀鍍金で部分鍍金する必要がある。この業者は水銀鍍金に対応できないので結果論としてかしめるしかなかった。カシメが悪いわけではないが、他の選択肢が確実にあるので、それも含めて事前に業者と打合せる必要があつたと思う(委員)。

- ・ 今後の修理方針検討の際の教訓にすること（委員長）。
- ・ 熊野町の青幕は、破損、変色、劣化が進んでいることから、作り替えを希望されている。台の文字を一般的な旧字に変更することに関しては、3文字ひと続きのデザインなので1文字だけ変えることは難しく、全体のかたちを崩さずに文字を変える必要がある。また、現幕は糊染めによるものだが、現在は熟練者が少ないので型染めで対応する新調仕様になっている。いずれにしても図案が決め手になるので、図案ができた段階で確認が必要である。染色についても、引染めによる現幕と同じ紺色を調整することはできないと思われるので、職人と話をしながら進められればと考えている（委員）。
- ・ いくつか懸案があるということだが早めに事業を進めたいという希望のようなので、本件については藤井委員と委員長に一任いただいて進めるということでしょうか。字体についても町内に古写真や資料が残っていないか再度確認したうえで取り掛かられたい（委員長）。
→委員会了承

(3) 令和5年度修理事業について

魚屋町修理事業（中幕・赤幕） 資料 p.18～26

(事務局説明)

- ・ 本事業は令和4・5年度の2カ年事業であり、2年目の令和5年度は中幕2面と赤幕4面一式の復元新調を実施。原品の詳細な調査に基づいて事業を進め、資料 p.23～26 の新旧写真、別綴資料1の工程写真のとおり、それぞれ当初の姿を復元した新調幕が完成した。
- ・ 事前の調査から製作工程の監修までをご担当いただいた藤井委員からは「金糸と絹糸を用いた刺繍には量感があり、刺繍加工の技量が正確だけでなく、美術的にも相当優れたものに仕上がった」との高い評価を得た。

(意見等)

- ・ 皆さまの協力を得て魚屋町の中幕と赤幕の修復事業が無事完了した。今年の犬山祭は天気にも恵まれ、完成した新調幕を披露できた。魚屋町からは記念誌を贈呈いただいているので、また後ほどご覧いただきたい（委員長）。

○協議事項

(1) 令和6～8年度修理事業について

中本町修理事業（水引幕） 資料 p.27～40

(事務局説明)

- ・ 本事業は国庫補助事業として令和6・7・8年度の3カ年で実施予定である。
- ・ 中本町の水引幕は慶応3年の製作と考えられるもので、平成13年と平成27年に修理が行われている。麒麟と雲を刺繍した幕で、幕全面に刺繍が施されている。平成の2度の修理によって一見安定した状態に見えるが、短期間の使用には耐えても再度の修理は不可能な状態であり、町が復元新調を希望していたものである。
- ・ 当初の試算において、事業費に対する所有者負担額が大きすぎたため、幕上辺の銚金具18個を新調幕で再用するなど、事業費抑制のための仕様の検討を経て事業化に至った。
- ・ 藤井委員による調査報告書兼復元新調仕様案を基に2業者から見積を徴収し、低額であった榑龍村美術織物と4月に今年度分の契約を締結した。3カ年の契約見込額は、45,760,000円である。この金額と想定工期を基に3カ年の経費分割案を立てている。製作仕様につい

ては、藤井委員による仕様案に指定されているとおり、素材（生地、絹糸、金糸）は、現幕と同等同質のものを用いること、加工技法も現幕と同様の技法で行うこと、仕立ては堅牢性に留意しながら見える部分は可能なかぎり手縫い加工をすることなどを基本とする忠実な復元製作仕様である。

- ・ また、前回の委員会で報告したとおり、本幕に刺繍される麒麟の目と牙は金属製であるため、昨年度、久保委員の監修によって復元仕様を決めるための蛍光 X 線分析調査を実施した。調査によって検出された金属のデータを基に久保委員が指定した復元仕様をまとめたものが資料 p.34 の表である。黒目、白目、牙の素材と着色方法はそれぞれ異なる内容となった。
- ・ 3カ年の工程の概略：1年目は側面の幕1枚の新調と前後左右4面分の目と牙の製作、2年目は前後面の幕計2枚の新調、最終年に側面の幕1枚の新調と幕上辺の鍔金具18個の現幕からの取り外し、クリーニング、新調幕への取付を予定している。
- ・ 現在、(株)龍村美術織物が現幕の詳細調査、製作材料の手配、図案や下絵の準備を行っている。本委員会後に開催する中本町修理委員会では、(株)龍村美術織物から材料のサンプルや図案、下絵などを提示していただき、詳細な仕様を確認する。

(意見等)

- ・ 中本町の水引幕は、赤幕と同じ慶応3年の製作と町内に伝わっているが、仕様からさらに幾分古い時期のものである可能性も考えられる。平成に2度の修理を行ったが、2度目は修理ができず「網掛け」という上から押さえる手法を採った。この網掛けによって崩壊していくのを止めているという状況であり、修理という作業は不可能という点から復元新調が妥当と判断した（委員）。
- ・ 刺繍内の金具は、分析に基づいた新調仕様について前回の委員会で詳しく説明したとおりであり、このまま進めて問題ない。分析結果の表外に京都国立博物館の機器を用いて降幡順子氏が分析調査したということを明記すること（委員）。
- ・ もう一点、仕様書のインクラックの記載について補足する。ベンゾトリアゾールという防錆剤を含んだ樹脂状の表面保護剤をインクラック（商品名）というが、インクラックを塗布すると表面に必要以上の艶が出るので薄く塗るしかなくなり、結果として効果も薄くなってしまう。そこで、ベンゾトリアゾール自体をエタノールで希釈して直接塗布し、それ以外の樹脂は使わないという方法（奈文研などで用いられている方法）を最近では実践しつつある。本件もこの方法のほうが自然な質感になり、防錆効果も十分に出るのでよいと思う。監修時に相談しながら進めたい（委員）。
- ・ 平成13年と平成27年の修理はどこの事業で行ったのか（委員）。
- ・ 町内の自費修理である（事務局）。
- ・ どなたの判断か（委員）。
- ・ 平成27年の修理は本委員会に諮って実施した（平成13年は委員会設置前）。平成27年は、修理というよりも網掛けによって幕の崩壊を止めるための保護措置であった（事務局）。
- ・ 直したのではなく、剥離を抑えるための保護作業である（委員長）。
- ・ 短期間で修理をやり直したという印象を受けるので確認した（委員）。
- ・ 誤解を招かないよう補足などを付記すること（委員長）。
- ・ 原案について了承いただいたということで、詳細については中本町修理委員会に一任して

いただけるか（委員長）。

→委員会了承

(2) 令和 7 年度修理予定事業について

寺内町修理事業（車輪） 資料 p.41～55

(事務局説明)

- ・ 本件は、昨年の犬山祭後に報告された不具合への対応である。事業化の対象は寺内町の車山の車輪一式であり、車山、車輪ともに建造年代は不明である。長年にわたる使用によって車輪が楕円形に変形しており、特に変形が顕著な左前輪では鉄輪を含む長径と短径の差が最大で 15mm あるため、他の車輪との不調和が生じ、押しでも止まってしまうことがあるなど運行に支障を来している。車輪の変形と、当初からの車輪厚の狭小さが原因となって、車山全体が傾いている可能性もある。楕円形の車輪ががたがたと揺れ、輪の内側が芯棒に接触するため芯棒包み金物を留めるビスの頭が取れている。外周の状態も極めて悪い。鉄輪で覆われた木部がこのように傷んだ理由として、鉄輪を巻く以前に既に傷みが進行していたこと、その原因として元々外周に銼が打たれていた跡が穴になっており、その周囲から傷みが進んだ可能性があることなどが考えられる。寺内町の車輪は 3 枚接ぎ構造で、傍方向へは材を打ち足すことが可能であるが木口方向には足せないため、全体として円を相当小さくする以外に真円形の車輪に戻すことが不可能である。見付面にも割れが多数見られ、修理で対応した場合、13 町内で最も薄い寺内町の車山の車輪をさらに薄くせざるを得ず、結果、車山全体の安定を損ねる可能性がある。
- ・ 消耗を伴う足廻り部材としてはすでに耐用もしくは修理の限界を超えている。車輪は安全な運行の要であり、早期の復元新調が必要との判断から、(有)八野大工から概算見積を得、前回委員会後に再度の調査を実施して、図面の作成にも協力してもらい、仕様案も検討した。現在の車輪と同じ仕様で新調することを基本とし、ケヤキの芯去材での加工、鉄輪と座板の設置、拭き漆による見付面の保護、芯棒包み金物の固定などが含まれて、概算見積額 7,480,000 円である。本件を令和 7 年度に国庫補助事業として中本町の事業に追加するかたちで事業計画を提出したいと考えている。
- ・ 前回の委員会で、前田調査官より「能登半島地震の影響で寺内町の事業を令和 7 年度事業として採択できるかどうか不透明」とのご説明を受けたため、3 月に寺内町、水野前委員、(有)八野大工だけでなく、鬼頭委員長、多和田委員、中本町の栗谷氏にもご参加いただき、寺内町の車輪対応の緊急度を確かめる再調査を行った。結果、3 カ年事業を継続中の中本町の事業を中断してまで即対応しなければならない状態とまでは言えないという意見で一致し、令和 7・8 年度の最優先事業は中本町の事業とすることになった。寺内町は令和 7・8 年度とも事業計画を上げるが、最も遅ければ令和 9 年度事業となり、それでも事故が起きるといふ事態にまではならないと現時点では判断している。

(意見等)

- ・ 足廻りに関する案件なので、私も実際に寺内町で現況を確認した。事務局からの報告のとおり、状態が急変するとは考えられず、現状でもあと数回の祭りにはまず耐えられるだろうと判断した。地元の方や手子の責任者からも話を聞いたが、皆、その点において見解は一致している。運行中に何か気になることがあった場合はすぐに止めて確認を、と 3 月にお願ひし、4 月の犬山祭は幸い無事に終わっている。中本町の事業が優先だが、加えて本件も

採択されれば早期に実施という計画である（委員長）。

- ・ この車輪が 3 枚接ぎ構造であることを図面上でもう少し強調してはどうか。それから鉄輪は現状どおりに復元していいのかどうか慎重に検討する必要があると思う。3 枚接ぎの車輪の 3 つの部材をどう固定しているのかということに関して、鋸は旧来の留め方だったと思われるが、鉄輪がどの段階で施工されたか、江戸期にはなかった鉄輪は近代以降の補助材だが、両端の 2 本の鉄輪と中央の鉄輪との関係なども含め、十分に確認したうえで施工したほうがよい。車輪の修理は方法を間違えると想定外の悪い結果を招くということが県内の他事例からも明らかになっている。失敗は許されないの、見た目だけ同じものを復元するというような話ではないことを理解する必要がある（委員）。
- ・ 今後、岩田委員にも現物を見ていただき、町内とも十分に協議して進める（事務局）。
- ・ 過去の他町の車輪修理や新調の際の資料を集め、参考にすること（委員長）。
- ・ 車輪は解体してみないと内部の状況は判らないが、着手前に解体調査を行うと次の祭りに出られなくなるため事前の調査ができない。着手、解体して筋書きどおりに事が進むかどうかは大工の勘に頼るしかないが、若干不安である。大工がこのような修理を他で熟知しているかどうか聞いてみたほうがいいかもしれない（委員）。
- ・ 犬山祭の近年の車輪修理はすべて有八野大工が施工しているので、解体した状況も知っている。過去の資料を集めて検討を行うことにする（事務局）。
- ・ 足廻りは重要な部分なので慎重に進めてほしい。部位によっては契約前に工法や仕様を確定するのが難しく、着手後に確認できた事実に基づいて計画変更や工期の延長をすることもある。事業開始前の仕様書としてはこの程度で問題ないが、着手後の解体調査の結果によっては委員会で改めて仕様を検討する場合もあろうし、文化庁も余裕があれば対応する（オブザーバー）。
- ・ 今後は国庫補助の採択を待ちながら岩田委員の指導の下で準備を進めるということになる。原案について了承いただけるか（委員長）。

→委員会了承

(3) 保存修理に関する年次計画について 別紙 1 (非公開)

(事務局説明)

- ・ 前回の委員会以降の新規要望は、令和 18 年度の枝町の水引幕復元新調である。年次計画に沿って、順次、担当委員に現況確認を依頼し修理方針の検討を進めていく。

(意見等)

- ・ 令和 5 年度の修理事業について無事に完了したことを確認した。本年度以降の事業については基本的な修理方針がこの全体会議で承認されたので、修理委員会の協議を踏まえ、監修委員の指導助言を受けながら進めてほしい。今年 2 年目となった祭礼後の車山の調査は継続して実施し、円滑な補助事業に繋げてほしい。寺内町の事業については車輪で緊急性が高いと言いつつも、もう少し余裕があるという理解でよいか。今年の不具合の報告には本件が上がっていないが実際はどうか（オブザーバー）。
- ・ 寺内町の車輪の案件は、昨年度不具合の報告があり、その後事業化の協議に入っているので今年の報告には再掲しなかった。現時点で最優先は中本町の事業だが、本件も早めに対応したいという希望に変わりはなく、今年度も事業計画を提出する予定である（事務局）。
- ・ まだ能登半島地震の対応がどうなるか見えないが、別紙 1 計画表の令和 7 年度の国庫補助

金ベースでは対応できない金額ではないと思うので、事業計画は提出してもらおうといい。まだ数年は保つとは言え、写真や説明からは少し急いだほうがいいのでは、という印象を受けた（オブザーバー）。

- ・ 報告事項にあった天冠については修理終了の報告、本日修理方針が決定した中幕については修理届を適宜提出すること。令和 5 年度の事業については、4 月の犬山祭で完成品の実物を拝見し適切に修理されていること確認した。令和 6～8 年度の中本町の事業についても引き続き適切に進めてほしい（オブザーバー）。
- ・ 本日は、県の有形文化財を担当している関係で出席した。素材、技術、形状などについて十分に協議のうえ修理方針をまとめてほしい（オブザーバー）。

○その他

(1) 令和 6 年度第 2 回委員会の開催日程について **別紙 2**

- ・ 次回委員会の開催日は、令和 7 年 1 月 30 日（木）13 時 30 分から決定。改めて事務局から通知する。